



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目 次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

1163 生活保護法による指定医療機関の変更	(福祉保健総務課) .....	1
1164 生活保護法による指定介護機関の変更	( ) .....	1
1165 指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課) .....	1

## 告 示

### 和歌山県告示第1163号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関の変更について届出があつたので、次のとおり告示する。

令和5年10月10日

和歌山県知事 岸 本 周 平

指 定 番 号	届出者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定事業所の 名 称	変更事項（指定事業所の所在地）		変 更 年月日
				旧	新	
田訪新 16-31	株式会社翔栄	田辺市中万呂782 番地の28	訪問看護ステーション望夢	田辺市文里一丁 目20-19	田辺市中万呂57 0-2	令和 5.9.1

### 和歌山県告示第1164号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関の変更について届出があつたので、次のとおり告示する。

令和5年10月10日

和歌山県知事 岸 本 周 平

届出者 の名称	主たる事務所 の 所 在 地	指定事業所 の 名 称	指定事業所 の 所 在 地	サービス の 種 類	変更事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
株式会社翔栄	田辺市中万呂 782番地の28	訪問看護ス テーション 望夢	田辺市中万呂 570-2	訪問看護・ 介護予防訪 問看護	指定事業所 の所在地	田辺市文里 一丁目20-1 9	田辺市中万 呂570-2	令和 5.9.1

### 和歌山県告示第1165号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和5年10月10日

和歌山県知事 岸 本 周 平

## 和歌山県報 第455号

令和5年10月10日(火曜日)

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3011400 797	Leoサポート	海南市山崎町三 丁目2番4	重度訪問介護	特定なし	ブルーレオ合 同会社	海南省名高180 番地1 フアミ ール海南1305号 室	令和 5.10.1